

平成28年6月3日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 9 承認第 6号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号））
- 日程第10 承認第 7号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号））
- 日程第11 議案第40号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第41号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第43号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第44号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第45号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第46号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 報告第 3号 平成27年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報告第 4号 平成27年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 日程第20 報告第5号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越
計算書の報告について
- 日程第21 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第22 報告第7号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第23 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第24 報告第9号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）
- 日程第25 同意第3号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第26 同意第4号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第27 発議第2号 平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請す
る決議書の提出について
- 日程第28 上天草市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 田中 勝毅 | | | | |
| 1番 | 何川 誠 | 2番 | 嶋元 秀司 | 3番 | 切通 英博 |
| 4番 | 塩田 真一 | 5番 | 何川 雅彦 | 6番 | 宮下 昌子 |
| 7番 | 西本 輝幸 | 8番 | 高橋 健 | 9番 | 小西 涼司 |
| 10番 | 北垣 潮 | 11番 | 島田 光久 | 14番 | 園田 一博 |
| 15番 | 桑原 千知 | 16番 | 渡辺 勝也 | 17番 | 津留 和子 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 小嶋 一誠 |
| 教 育 長 | 藤本 敏明 | 総 務 企 画 部 長 | 和田 好正 |
| 市 民 生 活 部 長 | 緒方 雅文 | 建 設 部 長 | 藤島 幸治 |
| 経 済 振 興 部 長 | 村川 和敬 | 教 育 部 長 | 舛本 伸弘 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 辻本 智親 | 上天草総合病院事務部長 | 松本 精史 |
| 総 務 課 長 | 山下 正 | 財 政 課 長 | 濱崎 裕慈 |
| 会 計 管 理 者 | 木本 昌亮 | 水 道 局 長 | 小西 裕彰 |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇藤 竜一 局 長 補 佐 海崎 竜也
主 事 木本 臣英

開会 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） 出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回上天草市議会定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります前に、去る4月14日及び16日に発生いたしました平成28年熊本地震により被災されました方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。ここで、犠牲になられた方々への哀悼の意をあらわし、1分間の黙禱をお願いしたいと思います。

議場内の皆様、御起立をお願いします。黙禱。

[黙禱]

○議長（田中 勝毅君） 黙禱を終わります。御着席をお願いします。

次に、4月の定期異動により、執行部において部長等の異動があっておりますので、ここで御紹介を申し上げます。それぞれ、挨拶をお願いいたします。

まずは、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 4月1日の人事異動によりまして、総務企画部長を拝命しました和田好正と申します。よろしく申し上げます。議員の皆様への御指導、御助言をいただきながら、与えられた職責を務めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 皆さん、おはようございます。

4月1日の人事異動により、建設部長に任命されました藤島幸治と申します。よろしくをお願いいたします。

本議会から、建設行政に携わりますが、新たな気持ちで頑張りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 皆さん、おはようございます。

4月1日の異動によりまして、健康福祉部長を拝命しました辻本智親と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

健康福祉部におきましては、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い方々に対する施策になります。議員の皆様への御指導、御鞭撻によりまして頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、総務課長。

○総務課長（山下 正君） おはようございます。

4月1日に総務課長を拝命しました山下です。議会事務局時代は、大変お世話になりました。今後とも、御指導のほう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、財政課長。

○財政課長（濱崎 裕慈君） おはようございます。

4月1日付で財政課長を拝命いたしました濱崎裕慈と申します。まだまだ未熟者でございますので、議員の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

○議長（田中 勝毅君） 次に、水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。

4月1日の異動によりまして、水道局長を拝命いたしました小西裕彰でございます。大変緊張しております。今後とも、議員皆様の御指導をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で挨拶が終わりました。

それでは、会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に5番、何川雅彦君、6番、宮下昌子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、会期の決定については、去る4月26日、5月27日及び本日6月3日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第2回上天草市議会定例会に当たり、4月26日、5月27日及び本日6月3日に委員会を開催し、調査、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付しております定例会日程表のとおり、本日6月3日が開会、提案理由説明、6月10日が議案質疑及び委員会付託、13日、14日の2日間一般質問を行います。

常任委員会は15日、16日、17日の3日間開催することとし、23日を最終日として委員

長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は23件、その内訳は議案7件、専決承認6件、同意2件、報告7件です。また、議員提出議案として発議1件です。

この定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審議し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

人事案件である同意第3号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて及び同意第4号、上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、委員会への付託を省略し、6月10日の本会議で審議、採決することに決定いたしました。また、発議第2号、平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請する決議書の提出については、熊本地震で影響を受けた本市の基幹産業について、早急に復興支援策を講じることを求めるものです。慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して、審議、採決することに決定いたしました。御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） それでは、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

平成28年3月定例会以降の報告事項はお手元に配付のとおりです。

資料等について必要な方は、議会事務局にて閲覧をお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成28年第2回定例市議会の開催に当たり、本年3月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

初めに、平成28年熊本地震への対応について御報告いたします。

4月14日の前震、4月16日の本震と、二度にわたって、観測史上初めてとなる震度7の地震に襲われた平成28年熊本地震では、5月23日現在での熊本県の取りまとめで、死者69人、行方不明者1人、負傷者1,676人を数え、住家被害戸数全壊7,633棟を含む8万8,460棟という甚大な被害を県内にもたらしました。上天草市におきましても、14日に震度5弱、16日には震度6弱という、これまでにない強い揺れを記録し、今も1日数回の余震が続いております。本市の被害については、これまで幸いにも人的被害はなかったものの、家屋の一部損壊が76件発生しており、4月14日から5月5日まで開設した避難所には、累計6,678の方が避難されました。

市では、14日午後9時26分の前震の直後に災害情報連絡本部を立ち上げ、全職員を招集し、情報収集、被害状況調査並びに避難所の開設等に当たったところでございます。

また、本市では、震度6弱を観測した16日午前1時25分の本震直後には、速やかに災害対策本部を設置し、全職員を招集し、情報収集、避難所の開設、被害状況の調査等に当たりました。午前1時46分に発生した震度5弱の地震直後に津波注意報発令を受報し、一部報道機関では津波警報発令との情報も流されたため、万全を期すため、直ちに避難指示を発令し、防災無線による周知徹底、避難所の受け入れ体制の完整などに努めました。災害対策本部は、その後5月6日まで継続し、消防団員約300人、市職員延べ1,367人を投入し、継続する余震への対応、土砂災害等への警戒に当たってまいりました。

なお、本市の被害が比較的甚大ではなかったことから、被害が大きかった他の地域への支援にも注力することとし、被災市町村に対して4月25日から本市職員を派遣し、現在も継続して支援を行っているところでございます。

また、本地震により住宅に被害を受けた県内市町村在住の方に対し、一時的な避難地及び生活の場を確保することを目的として、市営住宅、教職員住宅及び民間賃貸住宅を提供又はあっせん等を行う制度を4月20日からスタートさせ、マスメディア、本市ホームページ等を通じて募集をしたところ、これまでに受入戸数32戸に対し、31件の申請があり、9世帯、17人の入居を決定したところでございます。また、市内の旅館・ホテル業界の協力を得て、被災地で避難所におられる被災者の皆様に対して、一時的な滞在のための利用提供についても取り組んだところでございます。

教育関係では、被災地の児童が一時的に就学する体験入学を4月25日から開始し、小学校5校に合計11人の児童を受け入れましたが、現在は、それぞれの在籍する学校に就学されております。

ライフライン関係では、14日の前震により、八代生活環境事務組合から受水しています送水管での漏水が発生しました。一度は復旧工事により回避したものの、16日の本震直後に、再度漏水が発生したため、職員及び専門業者による調査を実施して漏水個所を特定し、22日に復旧工事を完了いたしました。漏水の影響で、大矢野地区では、16日と17日の2日間にわたり、

午後10時から午前6時まで計画断水を実施する状況となり、市民の皆様には御迷惑をおかけいたしました。

次に、熊本地震による本市の部門別の被害状況について、主なものを御報告いたします。

農林水産部門では、漁港施設の被害が14億9,000万円、林道被害が3,748万円、農地被害が120万円、田崎市場が営業停止状態になったことによる水産物の被害が約100万円報告されています。

観光施設等の被害状況につきましては、宿泊施設は軽微な外壁のひび割れや雨漏り等の事案が10件、観光施設は、千巖山休憩所、海運会館及びメモリアルホールの3施設で、市が管理する施設の被害が5件、565万円でございます。いずれも施設の営業等に支障はない状況です。

しかしながら、地震直後から市内ホテル・旅館の宿泊キャンセルが相次いでおり、地震発生から5月14日までの期間で2,845件、1万3,724人のキャンセルが発生し、平成27年度の観光消費額ベースで試算すると、本市での域内消費額が1億9,000万円程度減少したものと見込んでおります。その後も、九州、特に熊本県全体の風評被害によるさらなる観光客入り込み数の減少が続いていることから、観光施設や観光産業への緊急支援措置といたしまして、内外に向けて、地震による影響の少なかった上天草市の現状について積極的に情報を発信するとともに、宿泊額に応じた宿泊料の割引や飲食店、土産物店等で使用できるクーポン券を発行する事業に率先して取り組んでおり、観光客の誘客促進、そして、観光需要の回復を図ることとしております。

特に、本年は天草五橋開通50周年、雲仙天草国立公園編入60周年という大きな節目の年となり、上天草市にとってもビッグイヤーとなる年と位置づけ、準備に取り組んでまいりました。しかしながら、熊本地震の影響を受けざるを得ない状況となりましたが、県の天草広域本部とともに連携して、天草地域が元気になることで熊本地域の元気づくりの先駆けとなることなどを目的に、震災復興のメッセージを付加しながら、計画どおり実施することとしております。

福祉部門では、児童福祉施設が3カ所、359万円。市民環境部門では、斎場の被害が100万円。水道局では、先ほど申し上げました八代環境衛生組合からの送水管の被害が475万円。教育部門では、学校施設の被害が12校で650万円。社会教育施設の被害が6カ所、634万円。文化財被害が2カ所で414万円。

以上、合計で17億5,382万円の被害報告が上がっております。

建物等の復旧もさることながら、風評被害等による経済活動への被害が今後も拡大することが懸念されることから、引き続き、地震、津波への警戒体制をとるとともに、経済活動の復興に向け、できる限りの取り組みを進めてまいることとしております。

続きまして、熊本地震以外の取り組みについて御報告いたします。

まず、総務企画部門では、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた事業について、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設された、国の平成27年度補正予算である地方創生加速化交付金の活用に向け申請した単独2事業、広域連携2事業の計4事業はいずれも採択され、平成28年3月29日付で熊本県知事から決定通知がございました。本市の交付金の交付決定額は、市町村における上限額いっぱいの8,000万円であり、平成28年度において各事業

を実施してまいります。

次に、ふるさと納税について、昨年の11月からインターネットを活用した寄附の受け付け及びお礼品の贈呈を開始した結果、昨年度を大きく上回る4,632万円の御寄附をいただきましたが、本年度においては、平成27年度の寄附金額、件数ともに全国1位の実績を持つ宮崎県都城市を視察するなど、創意工夫を重ね、本年度目標としております1億円を目指して、取り組みを進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

前島地区総合開発事業については、平成26年度より、国の支援を受けて事業に取り組んでいるところですが、地権者の皆様に御協力をいただきまして、前島地区交差点を含めた道路整備に本格的に取り組む準備が整いました。この場をおかりいたしまして、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。上天草市の観光拠点整備にふさわしい道路環境整備に努め、平成30年度完了を目指して、事業を推進してまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の受け付けを5月9日から開始しております。

また、昭和42年3月に建設された教良木保育園については、老朽化が進んでいることから、上天草市立保育所適正化実施計画に基づき、改築に向け検討を行ってまいりましたが、平成27年度に実施した教良木保育園ストックマネジメント計画基礎調査を踏まえ、旧和光園跡地に新園舎の建てかえを行うことといたしました。

今年度に入り、改築工事計画のスケジュールや建設場所について、保護者説明会を2回開催し、保護者の同意を得たことから、平成28年度の基本設計及び実施設計、平成29年度における建設工事、平成30年度からの開園に向け、引き続き準備を進めてまいります。

最後に、教育部門について御報告いたします。

市内小・中学校では、3月11日を皮切りに平成27年度の卒業式を挙行いたしました。中学校卒業生は258人で、このうち84人が上天草高校に進学しております。また、4月11日には市内各小・中学校の入学式を挙行し、小学校209人、中学校203人の新入生が入学しております。これにより、本年度の5月1日現在の児童生徒数は、小学校1,244人、中学校678人の合計1,922人で、前年度と比べますと56人の減少となっております。

5月28日には、ことしで8年目の開催となります英語教育プログラムE-Friendsオープンハウス2016を約40人の子供たちの参加を得て開催いたしました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（田中 勝毅君） これで行政報告は終わりました。

- 日程第 5 承認第 2 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 6 承認第 3 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 7 承認第 4 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成 27 年度上天草市一般会計補正予算（第 10 号））
- 日程第 8 承認第 5 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成 28 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 9 承認第 6 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成 28 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 10 承認第 7 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成 28 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 11 議案第 40 号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 41 号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 42 号 平成 28 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 43 号 平成 28 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 44 号 平成 28 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 45 号 平成 28 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 46 号 平成 28 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 報告第 3 号 平成 27 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 19 報告第 4 号 平成 27 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 20 報告第 5 号 平成 27 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 日程第 21 報告第 6 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 22 報告第 7 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 23 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

て)

日程第24 報告第9号 専決処分¹の報告について(工事請負契約の変更について)

○議長(田中 勝毅君) 日程第5、承認第2号から日程第24、報告第9号までの以上20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長(堀江 隆臣君) 平成28年第2回上天草市議会定例会に提案します議案につきまして御説明いたします。

専決処分¹の報告及びその承認を求めることについての承認案件6件、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてなどの条例議案2件、平成28年度上天草市一般会計補正予算(第2号)など予算議案5件、平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてなどの報告案件7件、計20件を提出いたします。

各議案の詳しい内容につきましては所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜りますようお願いをいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第2号及び承認第3号を市民生活部長。

○市民生活部長(緒方 雅文君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

承認第2号、専決処分¹の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分¹したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めらるるものでございます。

専決第5号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、地方税法等の一部を改正するなどの法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴うものでございます。

したがいまして、単なる条文、条項の整備のための変更が多数行われておりますので、条文、条項の変更及び削除等については説明を省略させていただき、主な改正のみの説明とさせていただきます。

新旧対照表で御説明いたしますので、説明資料の1ページをお開きください。

第19条につきましては、市民税について修正申告等があった場合の延滞金計算期間についての関係規定を整備したものでございます。この条例は平成29年1月1日から施行するものです。続きまして、2ページをお開きください。

第34条の4につきましては、法人市民税の地域間の税収格差の是正を図るため、法人市民税法人割の税率を引き下げ、国税である地方法人税割を引き上げ、その税収を地方交付税原資として変更されることに伴うもので、法人市民税法人税割の税率を100分の9.7から100分の

6.0に改正したものでございます。この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

続きまして、9ページをお開きください。

第80条から第91条及び附則第15条の2から附則第15条の6につきましては、軽自動車税の見直しについてでございます。

平成28年度税制改正において、平成29年4月1日に自動車取得税を廃止し、合わせて軽自動車の購入時に燃費性能に応じて課税する環境性能割を創設し、現行の軽自動車税を種別割へ変更したものでございます。

第81条の3から第81条の8につきましては、環境性能割の課税標準、税率、徴収方法、申告納付、不申告等に関する過料、減免について規定したものでございます。

第82条につきましては、軽自動車税を種別割に変更するもの及び条項の整備のために変更したものでございます。関係条項としましては、第83条から第91条でございます。この条例は、平成29年4月1日から施行するものです。

次に、17ページをお開きください。

附則第15条の2から附則第15条の6につきましては、賦課徴収の特例、減免の特例、申告等の特例、徴収取扱費の交付、税率の特例等の環境性能割に関する特例について規定したものでございます。この条例は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

16ページをごらんください。

次に、附則第6条については、適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進及び疾病の予防への取り組みとして、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、処方薬から一般用に転用された一部の市販薬の購入費用を年間1万2,000円を超えて支払った場合に、その超過額を個人の市民税の医療費控除の特例として創設したものでございます。この条例は、平成30年1月1日から施行するものであります。

続きまして、18ページをお開きください。

附則第16条については、平成27年度末で期限切れとなる軽自動車税のグリーン化特例について現行の適用期限を1年延長するもので、平成28年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例として、平成29年度に限り、25%から75%を軽減するものでございます。この条例は、平成29年4月1日から施行するものです。

今回の改正につきましては、平成29年4月の消費税増税に伴う改正が多く含まれておりますが、既に御承知のとおり、消費税増税の再延期の方針が示されており、今後、施行日の延長を含めた条例改正が見込まれているかと思っております。

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、条例を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御審議いただき、御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の17ページをお開きください。

承認第3号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第6号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴うものでございます。

主な改正について、新旧対照表で御説明いたしますので、説明資料の27ページをお開きください。

第2条第2項及び第3項については、被保険者間の保険税負担の公平性の確保及び中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、課税額の上限額を、基礎課税額は52万円を54万円に、後期高齢者支援金等課税額は17万円を19万円に引き上げるものでございます。

第23条については、低所得層の保険税負担の軽減を図るため、軽減判定所得基準における基礎控除に加算する被保険者等1人当たりの単価を、5割軽減は26万円を26万5,000円に、2割軽減は47万円を48万円に引き上げるものでございます。この条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、承認第4号及び承認第5号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それでは、承認第4号、承認第5号を順次、説明をさせていただきます。

まず、承認第4号につきまして、議案書19ページをお開きください。

承認第4号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

内容につきましては、専決第4号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第10号）を御確認ください。

平成27年度上天草市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり3月28日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、地方創生加速化交付金の交付決定や農林水産施設災害復旧費負担金の内示等に

に伴い、国庫支出金等が減額となったことから、事業実施に支障を来さないよう、特定財源の減額分について一般財源へと財源組み替えを行ったものです。

歳入歳出予算の総額を予備費により調整した結果、歳入歳出それぞれ7,902万3,000円を減額し、平成27年度の予算総額は178億9,427万2,000円となりました。

予算書3ページをごらんください。

第2表、地方債の補正は、災害復旧事業債の額の確定に伴い、起債の限度額を4,110万円減額し、3,270万円に補正するものです。

6ページをごらんください。

歳入予算といたしましては、65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金、10(目)総務費国庫補助金580万円の減額は、地方創生加速化交付金の交付決定に伴う減額の計上でございます。

70(款)県支出金、10(項)県負担金、25(目)災害復旧費県負担金3,212万3,000円の減額は、現年発生農地等災害復旧事業に係る県負担金の内示に伴う減額の計上でございます。

99(款)市債、10(項)市債、50(目)災害復旧事業債4,110万円の減額は、災害復旧事業債の対象事業費の確定に伴い、起債額が減額となったことによる計上でございます。

7ページをごらんください。

歳出予算といたしましては、40(款)商工費、10(項)商工費は、今回の補正による増減はありませんが、地方創生加速化交付金の減額に伴う財源組み替えとしまして、国庫支出金を580万円減額し、同額の一般財源を増額しております。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費についても、今回の補正による増減はありませんが、災害復旧費県負担金及び災害復旧事業債の減額に伴う財源組み替えを行っております。

財源組み替えの内容としましては、10(目)単独災害復旧費は、農業用施設等災害復旧事業について、地方債を250万円減額し、同額の一般財源を増額しています。

15(目)農業用施設等災害復旧費は、補助事業である現年発生農地等災害復旧事業について、県支出金を3,212万3,000円減額し、同額の一般財源を増額しております。

25(目)治山施設災害復旧費は、治山施設災害復旧事業について、地方債を610万円減額し、同額の一般財源を増額しております。

60(款)災害復旧費、15(項)公共土木施設災害復旧費についても、今回の補正による増減はありませんが、災害復旧事業債の減額に伴う財源組み替えとしまして、道路災害復旧事業(単独)について地方債を3,250万円減額し、同額の一般財源を増額しております。

75(款)予備費は、これらの財源組み替えの結果、7,902万3,000円の減額となりました。

以上が、承認第4号に係る専決予算の概要でございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、承認第5号について御説明いたします。

議案書20ページをお開きください。

承認第5号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

内容につきましては、専決第8号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第1号）を御確認ください。

平成28年度上天草一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり5月18日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、平成28年熊本地震により、直接的、間接的に被害を受けた本市において、被災した公共施設等の災害復旧を初め、住民生活や産業経済活動の影響緩和に資する事業等を早急に実施する必要があることから、特に緊急的な措置を要するものについて、震災対応に係る予算措置として行ったものでございます。

歳入歳出それぞれ8,373万1,000円を追加し、予算総額は175億5,474万9,000円となっております。

歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書5ページをごらんください。

70（款）県支出金、15（項）県補助金、50（目）災害復旧費県補助金は、水産関係施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金1,100万円の計上でございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金については、財政調整基金繰入金7,273万1,000円を計上しております。

歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書6ページをごらんください。

15（款）総務費、10（項）総務管理費729万1,000円の増額は、上天草市震災離職者等臨時雇用対策事業費678万7,000円などの計上でございます。この事業は、本市にお住まいの方で、今回の震災による影響等で離職を余儀なくされた方々を対象に、雇用確保の一端を担うことを目的といたしまして、本市の臨時職員の雇用枠を拡大するものでございます。

40（款）商工費、10（項）商工費3,978万1,000円の増額は、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業委託料3,801万6,000円などの計上でございます。この事業は、地震の影響でキャンセルが相次いでいる市内の宿泊施設や飲食店、土産物店などの観光産業の支援を目的に、6月1日に開始しました上天草市宿泊キャンペーン期間中に宿泊を予約いただいた方々について、宿泊料の一部を助成するとともに、対象の飲食店・土産物店などで使用できるクーポン券を配布するものでございます。このほか、今回被災した天草四郎メモリアルホールの浄化槽の修繕に係る特別会計繰出金を計上しております。

50（款）消防費、10（項）消防費321万7,000円の増額は、今回の地震を受けて開設した避難所の運営経費などを計上しております。

7ページをごらんください。

60(款) 災害復旧費、10(項) 農林水産施設災害復旧費は2,300万円を計上しております。内訳といたしましては、15(目) 農業用施設等災害復旧費は、今回被災した大矢野町の農地1カ所に係る災害復旧事業測量設計委託料100万円の計上でございます。

30(目) 漁港施設等災害復旧費は、今回被災した串漁港、大手原漁港及び湯島漁港に係る災害復旧工事測量設計委託料2,200万円の計上でございます。

60(款) 災害復旧費、25(項) 文教施設災害復旧費は、656万1,000円を計上しております。内訳としましては、10(目) 公立学校施設災害復旧費342万7,000円は、今回被災した阿村小学校、中南小学校及び今津小学校の修繕費の計上でございます。

20(目) 社会体育施設災害復旧費313万4,000円は、今回被災した龍ヶ岳体育館、大道体育館、松島総合運動公園アロマ、姫戸運動広場の修繕費の計上でございます。

60(款) 災害復旧費、30(項) その他公共施設等災害復旧費388万1,000円の計上は、今回被災したミュージアム天文台、白嶽森林公園、松島海運会館、松島展望休憩所の修繕費の計上でございます。

以上が、承認第5号に係る専決予算の概要でございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、承認第6号を市民生活部長。

○市民生活部長(緒方 雅文君) 承認第6号について御説明いたします。

議案書の21ページをお開きください。

承認第6号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

別冊の専決第9号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)の斎場8ページをごらんください。

平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,247万6,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては、11ページをごらんください。

歳入は、20(款) 繰入金103万8,000円を増額するものです。

歳出は、上天草市立斎場の非常用電源整備のため発電機購入及び市外の斎場使用に伴う市内料金との差額分を補助するため、10(款) 総務費109万8,000円を増額し、30(款) 予備費から市外斎場使用料補助金6万円分を減額するものでございます。

提案理由といたしましては、地震に伴う停電により斎場施設が使用不能となり、住民サービスに支障を来したことから、災害等による停電時の予備電源設備を早急に整備するため予算を補正

する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、承認第7号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく願いいたします。

承認第7号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

議案書の22ページ、あわせまして補正予算書の12ページをお開きください。

平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり5月18日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

補正予算書12ページ、専決第10号、平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）、歳入歳出予算の補正、第1条第1項にありますように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ176万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,271万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、13ページのとおりでございます。歳入は、35（款）繰入金176万5,000円を増額し、歳出は、天草四郎メモリアルホールの合併浄化槽が熊本地震により被災し一部破損したことから、25（款）災害復旧費176万5,000円を増額するものでございます。

提案理由といたしましては、その予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第40号を市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 議案書の23ページをお開きください。

議案第40号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

固定資産評価審査委員会委員の定数については、地方税法第423条第2項の規定により3人以上とし、市町村の条例で定めることとなっており、本市における条例上の定数は4人となっているところでございます。しかし、固定資産の価格に係る不服の申し出があった場合の審査においては、地方税法第428条第1項の規定により、委員の3人をもって構成する合議体で審査を行うこととなっていること、また、不服審査の申し出件数が少ない本市における効率性を鑑みまして、その定数を改めるものでございます。

提案理由といたしましては、固定資産評価審査委員会委員の定数を4人から3人に改めるため、この議案を提出するものでございます。

御審議いただき、御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第41号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

議案書の24ページをお願ひいたします。

議案第41号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

この条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、関係規定を改めるものでございます。

内容といたしましては、議案説明資料30ページから31ページの新旧対照表をごらんください。

第37条第4号中、「母子及び寡婦福祉法第6条第4項」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第5項」に改め、また、附則第6項から9項において、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例の規程を加えるものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

提案の理由といたしましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、保育士の職員配置に関し関係規定を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第42号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書26ページをお開きください。

議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

皆さんのお手元に配付してあります説明文を読み上げて説明させていただきますので、あわせて別冊予算書をごらんください。なお、説明に当たっては、50万円以下の補正予算及び人事異動に伴う給料等の補正につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ2,852万3,000円を減額し、予算総額は175億2,622万6,000円となっております。

今回の補正予算は、真に緊急性・必要性が高い事業のみを計上するとともに、熊本地震への対応を初め、安心・安全で災害に強い地域社会の実現を図るための事業等について計上しております。また、地方創生加速化交付金の交付決定に伴い、平成27年度3月補正予算に前倒しして計上した事業費につきましては、今回、減額を行っております。なお、地方創生加速化交付金の対象事業費の減額分4,650万円を除きますと、1,803万7,000円の増額補正となっております。

予算書5ページをごらんください。

第2表の地方債の補正は、合併特例債を210万円増額し、28億5,290万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8ページをごらんください。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金918万1,000円の増額は、保育所等の業務支援システム等の導入を助成するための保育対策総合支援事業補助金の計上でございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金4,500万円の減額は、歳出予算の減額に伴い、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

95(款)諸収入、35(項)雑入については、一般財団法人自治総合センターの助成金500万円の計上でございます。この助成は、永目地区公民館及び天草水軍太鼓保存会の備品整備に対するものでございます。

99(款)市債、10(項)市債は、公用車購入に係る合併特例債210万円を計上するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

14ページをごらんください。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は、2,248万8,000円の増額でございます。

戻りまして、11ページをごらんください。

その内訳といたしましては、35(目)監理費94万1,000円の増額は、大矢野庁舎集中管理公用車の購入に係る備品購入費222万5,000円などの計上によるものでございます。

12ページをごらんください。

45(目)企画費は、2,226万3,000円の減額でございます。

13ページをごらんください。

その主な内訳といたしまして、永目地区公民館及び天草水軍太鼓保存会の備品整備に対するコミュニティ助成事業補助金500万円を計上する一方で、地方創生加速化交付金の対象事業費となった移住促進事業に係る婚活イベント、移住シティプロモーション、移住体験ツアー等の委託料や移住お試し住宅使用料等の減額によるものでございます。

19ページをごらんください。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は、1,000万4,000円の増額です。これは、18ページの、過年度分の介護保険料還付金に係る介護保険特別会計繰出金116万5,000円などの計上によるものでございます。

19ページをごらんください。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費974万6,000円の増額は、こども未来館法面補修工事250万円及び保育所等の業務支援システム等の導入を助成するための保育対策総合支援事業補助金1,224万3,000円などの計上によるものでございます。

21ページをごらんください。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は、2,961万6,000円の減額でございます。

20ページをごらんください。

その主な内訳といたしまして、15（目）保健衛生施設費404万3,000円の増額は、スパ・タラソ天草営業損失補償の計上によるものでございます。これは、平成28年1月12日から3月31日にかけて実施したスパ・タラソ天草のプール漏水工事に伴う臨時休業により、営業収益に影響が生じたことから、指定管理者に対する営業損失を補償するものでございます。

23ページをごらんください。

35（款）農林水産業費、10（項）農業費は、1,606万1,000円の減額でございます。

戻りまして、22ページをごらんください。

その主な内訳といたしまして、20（目）農業振興費1,837万8,000円の減額は、地方創生加速化交付金の対象事業費となった湯島・樋合地区体験型観光拠点整備事業に係る臨時職員賃金等、市産品開発支援事業委託料、ブラッシュアップ事業委託料、くまもとマルシェ美味かモン出店事業委託料、販売促進スキルアップ研修事業委託料、関西・上天草交流事業委託料などの減額によるものでございます。

30（目）農地費は、今回の補正による増減はありませんが、教良木地区水利施設整備事業基礎調査業務150万円について、天草市の一括発注により行うこととなりましたので、本市から天草市に対して負担金として支払うため、委託料から負担金への組み替えを行っているものでございます。

24ページをごらんください。

35（款）農林水産業費、20（項）水産業費は476万5,000円の減額でございます。

23ページをごらんください。

その主な内訳といたしまして、25（目）漁港建設費175万3,000円の減額は、24ページの湯島漁港護岸整備測量設計業務300万円について、市で直接実施することが可能になったことにより減額したものでございます。

25ページをごらんください。

40（款）商工費、10（項）商工費は、2,376万7,000円の減額です。

その主な内訳としましては、20（目）観光費561万7,000円の減額は、地方創生加速化交付金の対象事業費となった総合観光プロモーション事業に係る印刷製本費及び広告料、おもてなし推進事業等に係る委託料を減額する一方で、熊本地震により減少した観光客をいち早く呼び戻すために、国内外に向けての観光キャンペーンの実施や風評被害の防止など、外国人の誘客対策を推進するために設置する外国人観光客誘客支援員に係る経費を計上しているものでございます。

26ページをごらんください。

50（款）消防費、10（項）消防費は、577万2,000円の増額です。

その主な内訳といたしましては、30（目）防災管理費510万円の増額は、熊本地震によりますます高まる市民の防災意識の向上を後押しし、急増する防災ニーズに適時適切に対応していくため、自主防災組織に対する自主防災組織活動支援事業補助金及び避難場所等整備事業補助金の補助枠を拡大するものでございます。

28ページをごらんください。

55(款)教育費、15(項)小学校費は、665万3,000円の減額です。これは、人事異動に伴う人件費を減額する一方、ことし1月の大雪で被災した龍ヶ岳小学校の軒どいの災害復旧工事費を計上しているものでございます。

30ページをごらんください。

75(款)予備費1,612万9,000円の増額は、熊本地震への対応等のために既に予備費充用により予算を措置している案件があり、加えて、今後も、大雨や台風などによる自然災害の発生等が懸念されることから、今回、予備費を増額するものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長(田中 勝毅君) 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

議案第43号から議案第45号まで3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) それでは、3議案続けて御説明いたします。

それでは、議案書の27ページをお願いいたします。

議案第43号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の31ページをお願いいたします。

議案第43号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ40万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,081万円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、33ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入としましては、25(款)国庫支出金40万1,000円の増額は、国民健康保険制度の改正による平成30年度の国民健康保険の広域化に向けた国保事業費納付金等算定標準システムの改修に必要な経費を、国民健康保険制度関係準備事業費補助金を活用するため補正するものでございます。

次に、歳出といたしましては、10(款)総務費40万2,000円の増額は、国保事業費納付金等算定標準システム改修委託料を増額補正するものです。

55(款)予備費1,000円の減額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものでございます。

以上が、平成28年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の概要でございます。

ます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の28ページをお願いいたします。

議案第44号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の36ページをお願いいたします。

議案第44号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ70万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,685万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、38ページからの事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、25（款）繰入金70万4,000円の減額は、派遣医師異動による職員手当等の人件費の減額分を補正するものでございます。

次に、歳出といたしましては、10（款）総務費70万4,000円の減額は、10（目）一般管理費の派遣医師異動による給料、職員手当、共済費等の人件費減額分を補正するものです。

以上が、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の29ページをお願いいたします。

議案第45号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の40ページをお願いいたします。

議案第45号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ276万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,556万円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、42ページからの事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、10（款）保険料98万8,000円の減額は、所得変更による所得段階の見直しに伴う第1号被保険者保険料の歳入減を見込んだものです。

20（款）国庫支出金112万1,000円の減額、25（款）支払基金交付金125万7,000円の減額、30（款）県支出金56万円の減額は、平成29年4月からの新しい総合事業への移行に伴い、介護二次予防事業が今年度で終了となり、当該対象者把握事業を行わないこととしたため補正するものです。

45（款）繰入金116万5,000円の増額は、介護保険法改正に伴う上天草市介護保険条例の改正

による保険料率の見直しにより、第1号被保険者保険料の過年度分還付見込み額の増加分と納付書郵送料の増加分との合計172万5,000円から介護二次予防事業対象者把握事業を行わないこととしたことにより、56万円を減額して補正するものです。

次に、歳出といたしましては、35(款)諸支出金172万6,000円の増額は、介護保険法改正に伴う上天草市介護保険条例の改正による保険料率の見直しにより、第1号被保険者保険料の過年度分還付見込み額の増加分169万3,000円と、納付書郵送料の増加分3万3,000円の合計額を補正するものです。

45(款)地域支援事業費448万7,000円の減額は、新しい総合事業への移行に伴い、介護二次予防事業対象者把握事業を行わないこととしたため補正するものです。

以上が、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、議案第46号を建設部長。

○建設部長(藤島 幸治君) 議案書の30ページをお開きください。

議案第46号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

補正予算書の45ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,374万3,000円とするものでございます。

48ページをお開きください。

歳入の補正につきましては、25(款)繰入金、10(項)一般会計繰入金、10(目)一般会計繰入金を411万3,000円増額し、1億8,034万7,000円とするものでございます。

次に、歳出の補正につきましては、4月の人事異動に伴うものが主でございます。

内容につきましては、10(款)公共下水道費、15(項)下水道管理費、10(目)下水道総務管理費のうち、給料を213万2,000円増額、職員手当等を104万5,000円増額、共済費を93万6,000円増額し、15(項)下水道管理費の総額を9,573万3,000円とするものでございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、報告第3号を総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) 議案書31ページをお開きください。

報告第3号、平成27年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度

に繰り越しましたので御報告いたします。

1 ページをごらんください。

15(款)総務費は、姫戸統括支所建設事業ほか3件を繰り越し、20(款)民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業ほか3件を繰り越し、25(款)衛生費は、海岸漂着物等地域対策推進事業を繰り越し、35(款)農林水産業費は、農業農村建物施設等管理事業ほか7件を繰り越し、1件は平成27年度中に事業を完了しております。

40(款)商工費は、スパ・タラソ天草営業補償算定事業ほか7件を繰り越し、1件は平成27年度中に事業完了しております。

45(款)土木費は、上天草市道路防災点検事業ほか8件を繰り越し、2件は平成27年度中に事業を完了しております。

60(款)災害復旧費は、現年発生農地等災害復旧事業ほか5件を繰り越し、1件は平成27年度中に事業を完了しております。

平成28年度への繰越総額は、11億1,768万4,399円となりました。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、報告第4号を水道局長。

○水道局長(小西 裕彰君) 議案書32ページをごらんください。

報告第4号、平成27年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして説明いたします。

お手元に配付しております別冊の報告第4号をごらんください。

国道266号地域連携推進改築(登立取付道その2)工事に伴う、東満地区道路改良工事に伴う配水管仮設工事におきまして、国道266号工事が繰り越しとなったため、配水管仮設工事につきましても繰り越しをする必要が生じたものです。事業費としまして、44万1,000円について繰り越しております。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(田中 勝毅君) 次に、報告第5号を病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長(松本 精史君) 議案書の33ページをお願いいたします。

報告第5号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書について、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により御報告いたします。

別冊の報告書をごらんいただきますよう、お願いいたします。

看護専門学校改築事業の継続費のうち、基礎工事の工期が延長したことが影響いたしまして、平成27年度分の残額分10億4,712万2,876円を翌年度へ繰り越しするものでございます。

したがって、平成28年度の総予算額は、当年度予算額2,500万円と合わせまして、10億7,212万2,876円となる計算でございます。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第6号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 報告第6号、専決処分の報告について御説明いたします。

議案書の34ページをお開きください。あわせて、議案説明資料の32ページから34ページをごらんいただきたいと思います。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長専決処分について、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

専決第7号、和解及び損害賠償額の決定についてでございますが、平成28年3月12日に松島町今泉の次郎丸・太郎丸嶽登山口駐車場で発生しました車両破損事故について、車両の所有者と損害賠償の額を決定し和解したもので、4月28日の専決でございます。

この事故は、観光おもてなし課設置の次郎丸・太郎丸嶽登山口の誘導看板が強風により倒れ、駐車中であった相手方車両の左前輪上部に当たり、これを破損させたものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項は議案書に記載のとおりでございます。

今後は、このようなことが起こらないよう、施設の適正な維持管理に努めてまいりますことをあわせて御報告させていただきます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第7号及び報告第8号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 報告第7号、専決処分の報告について説明いたします。

議案書35ページをお願いいたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

内容について説明いたします。

議案説明資料の35ページから37ページをあわせてごらんください。

専決第2号、和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

平成27年11月5日、松島町教良木の市道教良木中学校線において、市道の側溝に設置されている鋼製ぶたの不具合により車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるものでございます。

専決日は、平成28年3月23日でございます。

和解の相手方、損害賠償の額など和解事項につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

次に、報告第8号、専決処分の報告について説明いたします。

議案書36ページをお願いいたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

内容につきましては、議案説明資料38ページから40ページをあわせてごらんください。

専決第3号、和解及び損害賠償額の決定について。

平成28年2月3日、松島町教良木の市道上の前線において、市道の側溝に設置されている鋼製ぶたの不具合により車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額を定めるものでございます。

専決日は、平成28年3月23日でございます。

和解事項につきましては、議案書に記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） 次に、報告第9号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書37ページをお開きください。あわせて議案説明資料41ページ、42ページをお開きください。

報告第9号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり平成28年5月18日付で専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決第11号につきましては、平成27年第4回上天草市議会定例会において議決されました上天草市姫戸統括支所等新築（建築）工事請負契約のうち、契約金額1億6,470万円を1億7,618万5,419円に変更するものでございます。

変更の内容につきましては、議案説明資料41ページ、42ページをごらんください。

変更内容を朱書きしておりますが、多目的集会所の機能充実を図り、当該施設の利用を促進するため、多目的集会所の前面に幅約8.8メートル、奥行き約3.1メートル、高さ0.4メートルの電動可動式ステージを整備するものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、執行部からの議案内容の説明が終わりました。

日程第25 同意第3号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第25、同意第3号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第3号について、提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書38ページをお願いいたします。あわせて、委員等の同意と議案に関する資料もごらん願います。

同意第3号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

選任する者としまして、識見を有する者、氏名、岩井千歳。住所、生年月日につきましては、議案書記載のとおりでございます。

皆様御承知と思いますが、改めて経歴を御紹介いたします。

旧大矢野町職員で、税務課長を最後に退職後は、町の監査委員、さらに合併後は、上天草市の監査委員をしていただいております。

提案理由といたしまして、平成28年7月4日付で任期が満了する監査委員岩井千歳氏を再任したいので、選任に当たり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があります、お願いするものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日程第26 同意第4号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第26、同意第4号、上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第4号について、提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 議案書の39ページをお開きください。

同意第4号、上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

次の者を上天草市固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任する者の氏名、松本智。税務課長です。住所、生年月日につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するため、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者を議会の同意を得て市長が選任する必要がございます。これが、この議案を提出する理由であります。

御審議いただき、御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日程第27 発議第2号 平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請する決議書の提出について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第27、発議第2号、平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請する決議書の提出についてを議題といたします。

提案理由及び決議書の説明を求めます。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） お疲れさまです。

発議第2号、平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請する決議書。

平成28年6月3日提出。

提出者、上天草市議会議員、塩田真一。上天草市議会議員、高橋健。

賛成者、上天草市議会議員、園田一博。同じく、上天草市議会議員、桑原千知。

提案理由でございます。

今回の熊本地震で影響を受けた本市の基幹産業である農林水産業及び観光産業について、早急に復興支援策を講じる必要があるため、執行部及び関係機関に対応策を求めるものである。これが、この議案を提出する理由であります。

以下の本文を朗読します。

平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を要請する決議書。

今回の熊本地震では、本県において過去最大級のマグニチュード7.3を記録し、とうとい人名が数多く失われ、今なお被災された方々は不自由な避難生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧、復興が強く求められている。あわせて、漁港や港湾、農地が破壊され、生産活動を縮小した経済状況からは、激甚災害指定や被災者生活支援制度の拡充はもとより、新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が求められる。

本市においては、これまで経験したことのない最大震度6弱を記録し、幸いにして人命にかかわる被害はなかったものの、市道や漁港、港湾等の公共施設に大きな被害を受け、一時は約3,000人の市民が避難所に避難するなど、市民生活に大きな影響を与えた。

また、本市の基幹産業である農林水産業及び観光産業については、物流の寸断等による影響で、農林水産物の出荷額が落ち込んだこと、地震発生後、宿泊のキャンセルが相次ぎ、観光客の入り込み客数が激減するなど、宿泊施設を中心にこれまでにない甚大な損害をこうむっている。

このようなことから、本市議会は、市民生活の再建・安定に向け、議会として、最大限、救援・復旧に取り組むとともに、本市の一日も早い経済的打撃の克服に向け、全力を傾注していくことを表明する。

また、市議会として、下記事項を実現されるよう、執行部及び関係機関に強く要請する。

記としまして、1、上天草市の安全・安心をPRするために特別キャラバン隊を結成し、積極的な情報発信及び観光誘致活動を行うこと。2、災害復興支援プレミアム商品券や宿泊助成券を発行するなど、即効性があり、効果的な事業を速やかに実施すること。3、当面の運営資金確保のための融資制度創設等の、経営再建に向けた特例措置を図ること。あわせて、固定資産税の減免措置等を講じること。

以上、3項目の内容であります。

会議規則第14条第1項の規定により決議書を提出するもので、提出先は上天草市長でございます。

以下、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、提案理由及び決議書の説明が終わりました。

本件について、質疑はありませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この中の3項目、要請分としてありますけれども、2番目のプレミアム商品券や宿泊助成券というのはもう既に市でしておられますけれども、これも中に入れてされるんですか。

それともう一つ、3番目の当面の運営資金確保のための融資制度の創設ということですが、ここはぜひそうしていただければいいと思うんですけれども、無利子、無利息というか、そういう融資制度というのをしてもらったほうがいいのではないかなと思うんですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 今おっしゃられたとおり、プレミアム商品券とか、市がもう既にやっているものもありますけれども、当然、一の矢、二の矢とか、その後の支援策あたりもしていくべきだと思いますので――。先日、意見交換会がありまして、天草四郎観光協会とその辺の話し合いをしました。そして、そういう意見も数多く出まして、当然、継続的に予算の拡大及び支援をもう一度――。二の矢、三の矢と言いましたけれども、その辺をやっていただければという意味でございます。

それと、最後の質問ですが、固定資産税の減免措置とか、これも、先日、天草四郎観光協会などの意見交換会で多く出た意見でありました。市民のニーズに合わせて、国と連動して、スピード感を持って行政に取り組んでいただきたいという意味でございますので、その辺は理解をお願いします。

○6番（宮下 昌子君） 固定資産税ではなく無利子の融資制度のことだったのですが。

○議長（田中 勝毅君） はい、どうぞ。

○4番（塩田 真一君） 済みません。その辺は、私が市のほうに――。私たちが市のほうに要望――。市長のほうに要望して、その辺を市のほうで判断してもらって、ということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下さん、いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 記の1番のところなんですけど、皆さん御存じのように、年度当初から助成金という形で三千数百万円、天草四郎観光協会では毎年助成金をやっております。これはもう宣伝費とかPR活動に対する助成金だと思うんですけれども、もちろん、市のほうでもてこ入れをしてPRをすることは必要なんですけど、まず、天草四郎観光協会が主体となってこういったPR活動を行っていただき、それに対して、市のほうが応援をするという形が一番妥当ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 塩田君。

○4番（塩田 真一君） 当然、そのとおりだと思います。民間である天草四郎観光協会の皆さんと議会も一緒になって、それと行政が一緒になってやっていくことが一番だと考えております。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

それでは、発議第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第28 上天草市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（田中 勝毅君） 日程第28、上天草市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につきましては、人選に時間を要しますので、10日の本会議に選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は、10日の本会議で選挙をすることに決定いたしました。

これをもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日6月4日から6月9日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は6月10日の午前10時から質疑、委員会付託となっております。

なお、一般質問をされる方は本日午後4時までに一般質問の通告書を提出されるよう、お願いいたします。また、質疑の希望者は6月8日水曜日の午後3時までに通告書の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午前11時43分